

廃棄物搬入届(家庭ごみ)

[家庭ごみ自己搬入の記入要領]

- 太枠の中を事前に記入していただくと、受付処理がスムーズに出来ます。
- 搬入者(ごみを持ち込みされる方)の住所を記入してください。
搬入者の氏名、電話番号を記入してください。
受付では、記入内容の確認と併せ、運転免許証などで搬入者本人の確認をさせていただきます。
- 排出者(ごみを発生させた方)が搬入者と異なる場合は、排出者の住所・氏名の記入をお願いします。
加古川市の処理施設へ搬入できるのは、加古川市内及び高砂市内で発生したごみに限ります。
- 下の -----きりとりせん----- より切り離し、各施設の計量受付窓口へ提出してください。
搬入届様式はA5版とします。枠の大きさや記載事項は変更しないようにしてください。
印刷により用紙サイズが変わってしまう場合には、PDF型式の様式を使用してください。

-----きりとりせん-----

様式 1 **廃棄物搬入届** No. _____

区分 家庭系廃棄物

搬入年月日	令和 年 月 日	時 分	車番チェック
搬入者住所			身分証チェック
搬入者氏名	電話	- -	
※ 排出者(ごみを出した方)が搬入者と異なる場合は、下欄に排出者住所・氏名を記入してください			
排出者住所			
排出者氏名	電話	- -	
ごみの種別	<input type="checkbox"/> 可燃ごみ <input type="checkbox"/> 可燃性粗大ごみ () <input type="checkbox"/> 草・剪定枝 <input type="checkbox"/> 不燃ごみ <input type="checkbox"/> 粗大ごみ		
手数料	正味重量	金額	備考
	kg	円	

※太枠内を記入の上、搬入者の運転免許証等を添えて計量受付窓口へ提出してください。

※搬入に際し、搬入不適物の確認若しくは受入基準に関する検査を行う場合があります。

※引越しごみについては、引越しを業とする者による持ち込みは認めません。

※家庭ごみの処理手数料は、10kg 当たり 80 円です。